

和 監 第 7 号  
令和 3 年 4 月 2 6 日

和 気 町 長 草加 信義 様  
和気町議会議長 山本 泰正 様

和気町監査委員 宇高 進  
和気町監査委員 安東 哲矢

### 行政監査結果報告について

地方自治法第 199 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、行政監査を実施しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果を別添のとおり報告します。

#### 1. 行政監査

##### (1) 対 象

上水道・簡易水道資材在庫品検査（実地及び書面監査）  
診療所医薬剤在庫品検査（書面監査）  
和気鶴飼谷温泉特別会計（令和 3 年 1 ～ 3 月分）（書面監査）

##### (2) 実施日

令和 3 年 4 月 2 6 日（月）

##### (3) 場 所

和気町役場本庁舎 3 階 第 4 会議室 及び現地確認（上水道・簡易水道）

##### (4) 出席者

検査対応者

清水会計管理者、久次会計課課長補佐、田村上下水道課長、宇高課長補佐、  
岡本民生福祉部長、時本主事、新田和気鶴飼谷温泉支配人、藤原主幹  
監査委員及び事務局

宇高監査委員、安東監査委員、則枝監査委員事務局長、谷口書記、我澤書記

##### (5) 方 法

検査は、予算の執行状況、在庫品等について、担当部局から提出された書類により計数を照合する等の方法によって実施した。（実地及び書面監査）

##### (6) 結 果

計数は正確であり、資材及び医薬剤の保管は適正であると認められた。  
また、事務処理及び手続きについても、概ね適正であると認められた。